

## 第2号議案 2011年度運動方針に関する件

### ～ 充実した仕事と安心で豊かな暮らしをめざす ～

#### 1. 総合労働条件改善闘争の取り組みを推進します

2012年闘争は、2年サイクルの総合労働条件改善闘争と位置づけ、賃金・一時金・時間外割増率・退職金・労働協約改定など総合的な労働条件改善の取り組みを推進します。

具体的な闘争方針については、2012年1月の幹事会開催時に第98回中央委員会議案オルグで説明します。また、地区闘争会議を2月と4月に開催し、要求の立案および闘争結果と課題について意見交換を行います。なお、独立系労組については、本部担当役員が同行訪問し、交渉状況の把握と平和裡な解決に向けた支援を行います。

#### 2. 最低賃金の改善に向けた取り組みを強化します

法定電機最低賃金は、非正規労働者を含む全ての電機産業に働く労働者が、同一価値労働＝同一賃金の観点から均等・均衡処遇の実現をはかるうえで重要な取り組みです。

引き続き加盟組合の協力と連合との連携をはかって、法定地域別最低賃金の取り組みとともに水準改善に努めます。

#### 3. 総合的なセーフティネットの充実に努めます

##### (1) 「くらしの法律相談」の取り組みについて

組合員セーフティネットの一環として、2002年から展開している「くらしの法律相談」を、引き続き実施します。顧問弁護士の委嘱については、第4号議案で提案します。

##### (2) 電機連合ハートフルセンターの取り組みについて

ハートフルセンターは、組合員やその家族からの心の相談をはじめ、総合的なメンタルヘルスケアの窓口として着実に定着しています。引き続き加盟組合に対するハートフルセンターの活用PRに努めます。

##### (3) 自主福祉を基本とした共済制度の展開について

「電機共済加入促進会議」を12月に開催し、2012年の共済推進の方針や制度改善などについて周知をはかります。

「ねんきん共済」「けんこう共済」は、組織推進オルガナイザーと損保会社担当者による加盟組合への訪問活動を行い、各組織の理解を得ながら目標達成をめざします。

#### 4. 労金・全労済との連携を強化して福祉政策活動に取り組みます

労金・全労済への派遣役員と連携を密にして産別として組合員の安心・安全を保障する福祉政策活動に取り組みます。

なお、全労済活動については引き続き電機静岡全労済運営委員会を開催し、年間計画に沿って取り組みます。

## 5. 男女平等参画社会およびワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組みます

- (1) 男女参画委員会の活動も10期目を迎えます。引き続き電機連合「地協男女平等担当者会議」や連合静岡「男女共同参画推進委員会」に参加して積極的な意見反映に努めるとともに、他地協の委員会とも交流をはかりながらこれまで以上に活発な活動展開をめざします。
- (2) ワーク・ライフ・バランスは、男女参画委員会活動の主要テーマとして引き続き取り組み、加盟組合の労使に対してその効果や必要性に対する意識の喚起に努めます。
- (3) 電機連合「第2次男女平等政策」に基づき、あらゆる場への男女の参画を活動の理念として掲げ、組合活動への理解と関心を持つために定期大会などへの積極的な女性の参画を加盟組合に求め、周知・意識啓発にも努めます。
- (4) 委員会では、2年間の活動計画の中で加盟組合の男女平等政策を促進するとともに、委員の活動に対する理解や育成を目的として、引き続き加盟組合から男女1名ずつの委員登録に協力をお願いします。  
なお、委員会三役は「幹事会」にオブザーバーとして出席し、加盟組合に対して活動報告を行うとともに取り組みへの理解・協力を努めます。

## ～ 社会の安定と産業の発展に尽くす ～

## 6. 社会貢献活動に取り組みます

加盟組合の協力によるボランティア基金活動をもとに、引き続き「カンボジア支援活動」「腎臓バンク推進活動」「盲導犬育成支援活動」に取り組みます。また、頻発する自然災害や地球環境問題に対して「地球・愛の基金」を新設して支援対策を整えます。

なお、第6次カンボジア井戸掘り活動は11月に実施します。

## 7. 政策・制度実現のため政治活動の取り組みを強化します

### (1) 民主党サポーター募集の取り組み

民主党を支援する取り組みの一環として、電機連合および民主党静岡県連からの要請に応じて、引き続きサポーター登録に協力します。

### (2) 地域における政策・制度実現に向けた政治活動の推進について

議員団活動を推進し、地域での政策・制度課題に取り組みます。一方で、改革フォーラムの活動については、改革フォーラム基金特別会計の地協への助成が2012年度終了となるため、その後の方針に沿って対応します。

### (3) 平和運動への参加について

連合の平和行動（沖縄、広島、長崎、根室）に参加します。具体的な取り組み内容については、電機連合からの参加要請をもとに加盟組合に展開します。とくに、広島、長崎の平和行動については、夏休みを利用して親子で参加できるよう努めます。

## 8. 電機連合静岡政治活動委員会の会員募集を実施します

私たちの生活を政治の面から改善させていくためには、組織内議員や地元国会議員の政治活動を資金的な面からも支えていくことが必要です。引き続き地協常任幹事会役員と地協直加盟組合の協力を得て、電機連合静岡政治活動委員会の会員募集に取り組みます。

## ～ 頼りがいのある産別活動を推進する ～

## 9. 地協横断的なコア活動に取り組みます

2010年度の「地協横断的なコア活動」については、以下の取り組みを実施していきます。

- 1) 組織拡大の取り組み
- 2) 自主自律のための組織支援活動の取り組み
- 3) 法定最低賃金制度への取り組み
- 4) 自主自立のための組合員の育成支援の取り組み
- 5) 地域における産業レベルの労使関係の発展に向けた取り組み
- 6) 政策・制度実現に向けた取り組み
- 7) セーフティネットの充実にに向けた取り組み
- 8) 機関誌の発行（コンテンツ提供を含む）の取り組み
- 9) 男女平等参画社会実現に向けた取り組み

## 10. 組織拡大の取り組みを強化します

年1組合以上の組織拡大（地協直加盟を含む）を推進します。地協は地場企業を主な対象とした開拓と、加盟組合と連携して地協登録を推進します。加えて地協直加盟組織で加盟後4年超かつ一定規模（100名）を超える組織については、本部直加盟への移行に向けて取り組みます。また、加盟組合の役割である、企業内組織率の向上（雇用延長者および非正規雇用者の組織化）と分割会社や関連会社などの組織化についても積極的に支援します。

なお、組織拡大については、連合とも連携して引き続き組織推進オルガナイザーを中心に取り組みを進めます。

## 11. 中堅・中小労組への支援を強化します

中堅・中小労組への支援については、自主自立的な活動を積極的にサポートしていきます。とくに雇用合理化問題が発生した際は、迅速で実効性のある対応が行えるよう努めます。また、闘争時は地区闘会議の開催と巡回オルグを実施して統一闘争を進めながら解決に向けて支援します。